



あいかんきょう



2011/01/01

会報・第106号



「富士山」

撮影地：山中湖平野

提供：(株)中部テクニカル
松尾 宏 氏

約五十年前に、アメリカで活躍したアルフレッド・ヒットコックという映画監督がいた▼今でも内容を覚えているほど衝撃を受けた彼の作品がある。「鳥」。有名な作品のようだから、今でもDVDなどで内容をご存知の方もいると思うが、ある日突然、鳥が人間を襲い出す。それもワシのような猛禽類ではなく、カモメや雀のよう一見優しく身近にいる鳥が、何十、何百と集つて人を襲撃したりガソリンスタンドを破壊する▼鳥がどうしてそのような行動に出たのか映画ではその理由を明らかにされず、見ていてこちらの想像を膨らませて終わるが、鳥たちが襲つてきた理由を現代風に考えれば、地球上の生物の頂点にいると自惚れている人類への警鐘とも受け取れる▼野生のクマやイノシシ、猿はもとより、蝶やトンボが群がつて人を襲撃する。そんなことを考えると恐怖だ▼映画を作ったヒッチコックも、五十年後に生物多様性の問題が大きく議論されることを読んでこの作品を作ったわけではないと思うが、新しい年を迎える、地球上の生物が良好に共存できる、そんな年が続くことを願っている。

四季折々

新春を迎えて

愛知県知事 神田 真秋



あけましておめでとうござ
います。

県民の皆様方には、健やか
に新春をお迎えのことと存じ
ます。

昨年は、地域の総力を挙げ
て取り組んでまいりました、
二つの大きな事業、国際芸術
祭「あいちトリエンナーレ2
010」と「生物多様性条約
第十回締約国会議（COP10）」
を成功裡に終えることができ、
本県にとりまして大きな節目
の年となりました。県民の皆
様方のご支援、ご協力に対し
まして、改めて心より感謝申
し上げます。

県としましては、これらの
成果も踏まえ、地域づくりの
羅針盤となる「政策指針20
10-2015」と持続可能
で質の高い行財政基盤の確立
を目指す「愛知県第五次行革
大綱」を車の両輪とし、県民
の皆様方の日々の暮らしを守

る取組はもとより、地域の将
来にも目を向け、明日の愛知
に繋がる歩みを着実に進めて
いかなければならぬと考え
ております。

このため、まずは、県民の
皆様方の安心・安全を支える
社会づくりに向け、福祉、医
療、健康に関する施策を総合
的に推進するとともに、雇用
対策や地震防災対策、治安対
策などを積極的に進めていく
ことが必要であります。

また、本県の活力を支える
産業力をさらに強化するため、
中小企業対策をはじめとして、
自動車産業の強化や航空宇宙
産業などの次世代産業の育成・
振興、さらには若年層の就労
促進など戦略的な施策展開を
図るとともに、将来の愛知の
飛躍の基盤となる社会資本の
整備や人づくりにも力を注が
なければなりません。

この地域の経済・雇用環境
は厳しさが続いており、本県
の財政状況も引き続き大変嚴
しい状況にあります。しかし、こ
うした中にあっても、足元を見
据えて、県政の諸課題につ
いて

かりと取り組んでいかなければ
ならないと考えております。

私が、知事として県政に携
わるようになってから十二年、
多くの県民の皆様方のご支援
をいただき、愛知万博の開催、
中部国際空港の開港を大きな
契機としながら、愛知の総合
力を高めるための取組を全力

で進めてまいりました。こう
して培われた力を、さらに未
來へ繋げるため、引き続き、
愛知県政への一層のご理解と
ご協力をお願い申し上げます。

平成二十三年元旦

新年のご挨拶

会長 濱地 光男



明けましておめでとうござ
います。

愛環協会員各位はじめ従業

員の皆様方は平成二十三年
の新春をご家族ともどもお迎
えのことと心からお喜び申し
上げます。

また、旧年中当協会の活動
にご理解賜りご支援いただき
ました各機関また賛助会員の
皆々様には、本年もどうぞよ

ろしくお願ひ申し上げます。
さて、昨年は一月にハイチ

共和国における死者数十万人
といわれるハイチ大地震から
震と年初めから各国で大きな
災害に見舞われました。夏に
は世界的な異常気象が顕著に
なった年でもありました。ロ

シアでの森林火災、パキスタン、
中国での洪水、日本にお
いては経験したことのない猛
暑が続くなど、これは偏西風
の大きな蛇行と例年と異なる
蛇行のずれが海水面の温度上
昇などを引き起こし、異常気
象の原因を作り出したとのこ
とです。蛇行のずれ方によつ
ては冷夏になつたり厳冬にも
変化するようです。これらは
自然に逆らってきた人類活動
のツケが回つてきているから
でしょうか。

これらのことを探たちは十
分認識し、地球規模の自然回
復活動を行つていくことが重
要な課題であります。

昨年十月には名古屋市にお
いて生物多様性条約第十回締
約国会議（COP10）が開催
され大きな成果がありました。
それは、二つのことが合意さ
れたことです。一つは生物利
用によつて得られた利益配分

を定めた「名古屋議定書」、
二つ目は生物保全を目的とし
た「愛知ターゲット」が採択
されたことです。これにより

生物多様性条約も各国スター
トラインにいたといえま
す。これらのことから自然
保護の更なる高まりを期待し
たいものです。

日本経済は昨年エコ減税に
支えられ多くの企業は黒字に
転換、業績の回復も見られた
ようですが、当業界において
は昨年同月比の売上はいまだ
（昨年九月時点）平均3・26
%の減少と二年続のマイナ
ス成長であります。新聞紙上
ではエコノミストによる年初
めの経済成長は若干のプラス
と予測しております。今年こ
そ本業界もプラスに転じたい
ものであります。

本年も会員皆様方と業界の
発展を願い、協会では信頼性
の向上、技術者の育成、経営
基盤の安定化を図ることを目
指し事業を推進してまいります。

最後に会員ならびに、ご支
援を賜つております関係各位
には昨年に増して良き年にな
りますよう祈念いたしまして、
新年のあいさつとさせていた
だきます。

研修会聴講記

平成二十一年度
「環境計量士等研修会」

に参加して

チームリーダー西中村敏夫
十一月十九日に環境計量士等研修会に参加しました。今回は四つのテーマについて最新の情報等を聞くことができました。

『土壤汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例の改正の概要について』この改正土壤汚染対策法については、環境基準値などが変更された訳ではありませんが、汚染土壤の搬出・処理に関する規制が創設されたことなど、平成

十五年の法施行開始からの問題点について配慮がなされた形と考えます。またこの改正に伴い愛知県条例の改正が行われており、今回の説明は法と条例の違いや整合性など、明確にすることができたことは非常に有意氣であったと思

『環境測定分析における精度管理』地方公共団体において外部委託が進んでいる昨今、計量証明事業におけるデータの信頼性確保は重要です。平



研修会風景



稻垣前副知事の講演

平成二十二年度 事例で学ぶ

『環境保全対策と持続可能

な社会づくり』日常、自らの業務・専門分野に関する事柄には注視するものの、専門外の問題については、つい後回しなどになってしまい、大気

ISO/IEC 17025
「講座1(技術的要件事項)
に参加して
藤吉工業(株)水処理技術研究部
所長代理 桜井久夫
当社はISO9001、1
4001認証とISO/IEC

ミニユニケーションも重要であると感じ、機器及び試験の管理では、機器点検と校正、記録、教育訓練の必要性を確認でき、また機器の取扱いや試験操作、教育、技術継承において、ノウハウ等を記載した

採用から報告書作成に至るまで、技術的要件をされており、一連のシステムを遂行することにより、信頼性確保がより強固になるのだと感じました。試料の管理では、適切に管理するためにも依頼者とのコミュニケーションが重要です。

講義では、二〇〇〇年を境にして計量証明事業において精度確保への取り組みが増しました。この規格では、試料

わっております。今後、顧客へ今以上の信頼性と安心感を与えるためにも、このようない機會を得、技術的事項についてわかりやすく講義をしていただいたことは、大変良かつ

C17025認定を一部の分析項目において得ております
私自身、ISO9001と

SOPが重要であると学べました。



グリープ討議風景

環境セミナー全国大会

名古屋で開催（日環協主催）

(社)日本環境測定分析協会は
十月二十一・二十二日（木金）
の両日「平成二十一年度第十
八回日環協・環境セミナー全
国大会 in Nagoya」をウインクあいち（愛知県産
業労働センター）二階大ホール
ル（収容人員七〇〇名）にて
開催した。

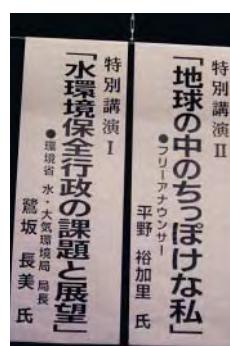


11 / 21 開会式



濱地実行委員長の開会宣言

「環境分析業務の外部委託と精度管理」を愛知県環境調査センター水圈部野田珠生部長により講演された。講演には約五〇〇名の参加者があつた。



「地球の中のちっぽけな私」 の講演を聞いて



11 / 22 研究發表

二十一日午後一時から真溪
ハナ氏の司会で開会式が行な
われ、開会宣言を日環協・環
境セミナー全国大会 濱地光
男実行委員長が、また主催者
挨拶を(社)日本環境測定分析協
会 橋場常雄会長から行われ
た。

来賓からは、愛知県知事神
田真秋氏（代理 環境部伊藤
勝至技監）、名古屋市長河村
たかし氏（代理 環境局浅井
慎次部長）から祝辞をいただ
いた後、環境省等の来賓紹介

引き続きの講演会では、特別講演Ⅰ「水環境保全行政の課題と展望」を環境省 水・大気環境局 鷺坂長美局長（代理 富坂隆史課長補佐）から特別講演Ⅱをフリーアナウンサー 平野裕加里氏による「地球の中のちっぽけな私」の講演が行われた。

また、名古屋市で開催されていたCOP10のイベント会

二十一題の研究発表がお昼まで行われ、約二五〇名が聴講した。

また、両日とも八階展示会場において、二十五社の分析機器展示、十一社のカタログ展示並びにお楽しみ抽選会が行われるなど、二日間に亘る「環境セミナー全国大会」は、東海北陸の会員皆様のご協力を得、成功裏に終了した。

講演してくださいさつた平野裕加里さんは、南山大学経営学部を卒業後、中部日本放送アナウンス部に入社し、現在はフリーアナウンサーとして、東海テレビやCBCラジオに出演し、御活躍されています。ここでは、平野さんが十八歳のとき、経験されたオペレーションローリーというプロジェクトの内容と、私の感じたことをまとめさせていただきます。

オペレーションローリーとは、イギリスの探検家であるウォルター・ローリー氏の生誕一〇〇年記念として、一九

ジヤングルの中での生活は、肉体的な疲労だけでなく、精神的にも計り知れないほど大きな負担がかかっていたと思います。見たこともないような生物や毒を持つた虫、どこを見渡しても同じ風景ばかりで、先に進んでいるのかも分からぬような足場のないぬ

かるんだ道を進みました。不安の中で平野さんは、暗闇が怖い、生きているものが怖い、自然の偉大さが怖いと感じて、夜はあまり眠れず、ただただ息を潜めて朝が来るのを待つていたそうです。

肉体的な疲労だけでなく、精神的な疲労も重なり、脱落する人も少なくありませんでした。チーム内でけんかをすることも多々ありました。しかし、ジャングルの中では助け合わなくてはならず、自然と和解をし、そうすることでチーム内の結束力がまた一段と固まり、成長していくのが分かったそうです。

命の危機に晒されながらも八日間かけてようやくヤビザンティアワーカーは、十六歳の女の子の出産に立ち会うというものでした。生まれてきた子供を見て、平野さんは生命力の強さに感動されたそうです。また、パナマには眼病や白内障が多いのですが、医療施設が整っていない中で、平野さんたちはその手術の際の器具の受け渡しや患者の精神的なケアをしていました。

小さい頃医者になりたかった平野さんには、すごく貴重

な体験だったそうです。ほかも一ヶ月間の中でさまざまにボランティア活動をしました。ボランティア活動後はベスキャンプへ戻り、「ジャングルエキスパート」という賞を受けました。

オペレーションローリーを通じて平野さんは、次のように何か起きたら自分で何とかしなければならない(自立心)などを学びました。

*エメラルドグリーンのきれいな海や、月明かりの美しさ。風や光ですら特別に感じる。(感受性)

*異国人との会話や異文化の生活(コミュニケーション能力)

*分からぬことがあります(主張)聞く。また自分の気持ちをしっかりと相手に伝える(主張)

*分からぬ人のために分かりやすく教えてあげる(思いやり)

平野さんはプロジェクト中、ただ一人の女性だったので「みんなの足を引っ張っている」「私は何も出来ていない」という自己嫌悪になってしまった。しかし、平野さんの笑顔に励まされていました。言葉に言われ、「完璧に何かをやらなくてよい、私に何ができるかを考えよう」と思えたそうです。

最後に平野さんがおっしゃった平野さんには、「大きな地



平野裕加里氏の講演（右が演者）

喚起標語の募集

【テーマ】

「暮らしと環境を守る」

私たちの日常生活において、「省エネ、3R、もつたいない」など地球温暖化防止や生物多様性の推進のためにどのように実践したらよいかを喚起する標語を募集します。

【応募資格】

社団法人愛知県環境測定分析協会正会員事業所の社員

【応募方法】

1標語につき、1枚の申し込みとし、事業所名、氏名をお書きの上、協会宛に郵送もしくはFAX又はEメールでご応募ください。

【応募締切】

平成23年1月25日(火)

「写真コンテスト」応募期間延長!!

「COP10開催記念愛環協写真コンテスト」の応募期間を平成23年1月31日(月)までに延長しました。

詳しくは愛環協ホームページをご覧ください。

<http://www.aikankyo.or.jp/>

事務局からのお知らせ

SOP研修会

平成二十三年一月二十一日(金)

中京大学文化市民会館

技術委員会勉強会

ISO/IEC17025研修会
（臭気指數実習等）

平成二十三年一月二十七日(木)
ワインクあいち

平成二十三年二月十日(木)
愛環協事務局内

第三十回通常総会
平成二十三年三月二十三日(水)
中京大学文化市民会館

皆様のご参加を
宜しくお願ひいたします。

COP10を終えて

愛知・名古屋開催の意義

愛知県顧問（環境担当）
COP10支援実行委員会総括参与

六
江上

二

BSの議論がまとまらず、全体会合の再開は遅れに遅れ、始まつたのは夜十一時過ぎで

新戦略計画の採決に際し議長から「地元の努力に敬意を表してこの名称を『愛知ターネット』とする」との異例の発言があり、予感はしていたものの、静かな感慨がこみ上げ

2 生物多様性条約のCOPとは
「生物多様性」とは、この閉ざされた地球の中で、いろいろな生き物がいろいろな環境のもとで生きているということですが、重要なのは、生態

我が国にとつては二十一世紀上半期では最初で最後の大
型の環境国際会議と言われた
生物多様性条約の第十回締約
国会議、COP10が本年十月
に愛知・名古屋で三週間開催

COP10の開催概要

- (1)期間 2010年10月11日～29日
MOP 5:10月11日～15日
COP10:10月18日～29日、閣僚級会合:10月27日～29日

(2)場所 名古屋国際会議場
開運イベント会場:白鳥公園会場、オアシス21、モリコロパーク

(3)標語 「いのちの共生を、未来へ」（日本国政府）
「ひろがりゆく種」（COP10支援実行委員会）

(4)参加者 総約179カ国、国際機関、NGO、学術関係者等
参加者数:13,000人以上、公式サイドイベント数:約350

(5)関連会議・イベント
生物多様性国際自治体・ユース・こども会議
ビジネスワーカー、学術対話フォーラム
生物多様性交流フェア、いのちの交流ステーション等

1 COP10最終日の長い一日

COP10最終日の二十九日

は三日間の閣僚総会合の最終日もあり、COP10会議の締めくくりの全体会合の最終日でもありました。全体会合では、それまでの作業部会

EUが一括審議を求めました
が、ベネズエラ、キューバなど中南米とアフリカ勢が反発し、一つずつ審議・仮採決し、その後本採決するという日本の大統領の松本環境大臣の議長提案でやっと実質審議が進行しました。途上国、特に中南米の連携ブレイクが光りました。

強い挨拶と 謝意である松本環境大臣の感謝にみちたお礼の挨拶で終わりました。長く熱い一日が終わるとともに、COP10開催期間のこの一ヶ月と、誘致から数えて四年半、残務整理はまだあるものの、愛知・名古屋のCOP10が終わりました。

生物多様性条約締約国会議とは、こうした生きものの多様性の保全と生物資源の持続的利用を図るための、二年に一回開催される国連主催の国際会議です。しかし、残り少なくなる地球自然や生物資源を高い目標で残したい先進国と、自然を守りつつもまだま

資源からの利益配分問題に「A B S名古屋議定書」と、「新・戦略目標（愛知ターゲット）」決議が全会一致で採択されたことです。すでにCOP10の一週間前のMOP5ではカルタヘナ議定書の空白部分「責任と救済」を埋める「名古屋・

先進国は、日本は議長国で動

の瞬間

だ成長したい途上国と、ある

クアラルンプール補足議定書



22.10.30名古屋議定書・愛知目標採択の瞬間

3 COP10の大きな成果は

一方、会議開催地となつた

地元愛知・名古屋の立場からは、そうした国際的議論とは違った役割があります。第一に、国連仕様の国際会議の運営支援をしっかりとこなすことです。会議場確保や、ホテルの手配、会場間の円滑な移動、食習慣の異なる国々への食への配慮、国内外からの大勢のメディアへのIT機器類の用意、公用六ヶ国語プラス日本語の同時通訳や交通案内などのボランティアの確保などなど、条約事務局や政府と一緒にとなつて進めるロジスティックは数限りなくあります。

地元のこうしたインフラ資源と人的能力をしっかりと活用し、安全・安心な会議運営に協力することが求められます。また、日本・愛知・名古屋の「おもてなしの心」をしつかりと世界の人々に伝えることも大事なことです。COP10ではこうした会議の円滑な運営が高く評価され、地元文化の披露や地元食材の提供、名所・旧跡を取り入れたエクスカーションの実施などのおもてなしも参加者の好評を得ました。愛知・名古屋がこの地域初の国連の大型会議をほぼ満点で無事に終えることができ、その知名度も上がり、「また愛知・名古屋で」との声が飛んだほどです。

もうひとつ重要な意義は、COP10を単なる一過性のイベントに終わらせることがなく、この会議開催に併せて、生活動者／消費者、企業、行政、NGO／NPO、研究者／教育者など、「生物多様性」に関わる多くのセクターがそれぞれの活動や意見を発信・交流し、「生物多様性」を自らの活動の中に取り込んでいく絶好の機会とすることです。国際条約事務局ではこれをMainstreaming

Biodiversity 「生物多様性の主流化」といっていますが、地元で組織しているCOP10支援実行委員会では、国際子ども会議、国際ユース会議、国際自治体会議、産業界のビジネスウィーク、学術対話フォーラムなど将来の地域づくりにつながる関連事業を成功裏に開催できました。また、一般の県民・市民の皆様にも、楽しく参加し、学んでいただけけるよう、多くの市民団体、企業、県内市町村、中部各县の参加を得て、白鳥公園では「生物多様性交流フェア」（二万人）を、オアシス21では「情報交流ステーション」（十万人）を、モリコロパーク

COP10における課題と議論の結果

(1)新戦略計画・愛知目標(ポスト2010年目標(2011-2020年))

- ・短期目標の文言、個別の数値目標について最終日まで協議、最終的に「愛知目標」として合意
- 長期目標：自然と共に共生する社会
- 短期目標：生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する
- 個別目標：保護地域を陸域17%、海域10%とするなど、計20目標を設定

(2)遺伝資源のアクセスと利益配分(ABS)に関する名古屋議定書

- ・遡及適用、派生物、病原体等いくつかの論点での資源提供国と利用国の意見対立、最終日に我が国が議長国としての議長案を提示し、「名古屋議定書」として採択

遡及適用：一切認めない

派生物：規定上明示しない、双方の契約の中で協議する
病原体：緊急の場合に簡易な方法を認める

遵守方法：チェックポイントを指定、その方法は各国に裁量

(3)資金助員計画

- ・大幅な資金増を求めて具体的な目標金額の明記を要求する途上国と、所要資金額を算出するための指標及び算出方法をまず検討すべきとの先進国対立。
- 最終的に、「しっかりとした指標ができるなどの条件で、COP11において(資金の所要額等の)目標について決定する」として合意

(4)国連生物多様性の10年

- ・日本より提案
- ・愛知目標の2020年までの短期目標達成するための措置を国連全体で推進するため、次期65回国連総会で「国連生物多様性の10年」を採択するよう勧告

(5)IPBES(生物多様性版PCC)

- ・次期65回国連総会に対し、その早期の設立を検討するよう奨励

(6)SATOYAMAイニシアティブ

- ・日本政府提案のSATOYAMAイニシアティブの推進が採択
- ・10月19日のSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ発足式典に、51の国や国際機関等の創設メンバーが参加（愛知県も参加）

(7)民間参画の推進

- ・国レベル、地域レベルでビジネスとの連携を図るためのグローバルプラットフォームの設置の奨励を採択
- ・生物多様性に関する日本の先進的取組等の海外への発信を目指す「生物多様性民間参画イニシアティブ」が発足

(8)自治体の取り組みの強化

- ・2011年から2020年までの地方自治体の生物多様性に関する行動計画を承認、締約国等に対し、その実施を奨励する決定を採択
- ・愛知県等が中心となり国内外の自治体における生物多様性の取組の推進を図る「生物多様性国際自治体会議」を開催

COP10の開催を契機に地域づくりへのムーブメントを醸成すること、これがCOP10を終えた今の地元の新しい課題ではないでしょうか。



22.10.22 地方戦略サイドイベント



22.10.19 国際里山パートナーシップ結成式



22.8.23 国際ユース会議



22.10.26 国際自治体会議



22.10.24 国際こども会議



22.10.29 最後のABS非公開作業部会



22.10.27 閣僚級会合レセプション

では「地球いきものエキスポ」と「地球のいのち交流ステーション」（七万人）を会議期間中開催しました。

COP10を盛り上げるというこうした取り組みは、単にCOP10を単なる一過性のイベントに終わらすことなく、この会議開催に併せて、生活者／消費者、企業、行政、NGO／NPO、研究者／教育者など、「生物多様性」に関わる多くのセクターがそれぞれの活動や意見を発信・交流し、「生物多様性」を自らの活動の中に取り込んでいく絶好の機会とすることです。国際条約事務局ではこれをMainstreaming

ことなどまらず、かつて愛

知万博がこの地域に有形無形

の大きなインパクト・資産を

もたらしたように、このCOP10開催を一つの契機として、

この地域が「生物多様性を機

軸とした地域づくり」に大き

くシフトしていくことにつな

がります。

○ ○ 委員会からの報告 ○ ○

平成二十一年度

景況調査結果 (測定分析部門について)

総務委員会

受注減少の要因としては、件数の減少、価格の低下等、意識について、昨年に続き調査を実施しました。調査対象は七十五社、回答数四十七社、回収率六十二%であり、その概要を報告します。

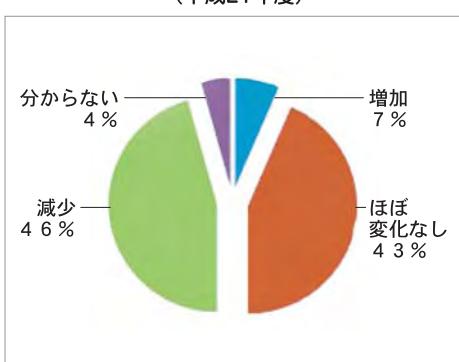
一・受注状況

(二十二年度四～八月)

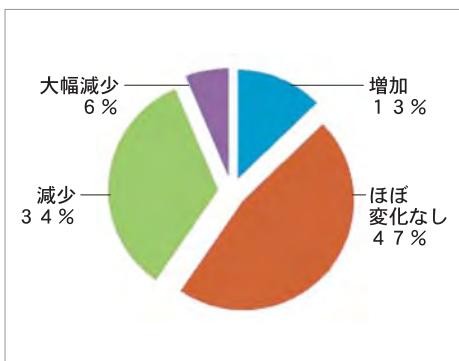
委員長 大場 和子
平成二十一年の景況に対する意識について、昨年に続き調査を実施しました。

概ね前半期の業績による判断では、やや回復気配がみられる。しかし、後半期も大幅な回復は望めず低調傾向が持続していくのではないかとの観測をしている。

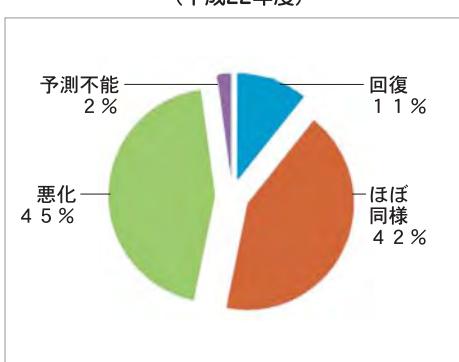
1. 受注状況 (平成21年度)



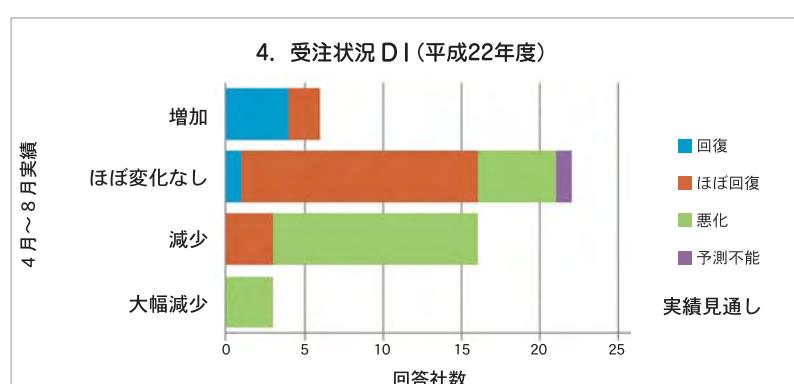
2. 受注状況 (平成22年度4月～8月)



3. 業績見通し (平成22年度)



4. 受注状況 DI (平成22年度)



発行人 (社)愛知県環境測定分析協会
会長 濱地 光男
〒460-0022
名古屋市中区金山1-2-4
アイディエリア405号
TEL・FAX 052-321-3803
E-mail aikankyo@nifty.com
編 集 (社)愛知県環境測定分析協会
広報委員会

22年度業績見通し

	回復	ほぼ同様	悪化	予測不能
	増加	4	2	0
22年度 4～8月実績	ほぼ変化なし	1	15	5
	減少	0	3	13
	大幅減少	0	0	3
	実績見通し			